

事業者各位

令和6年4月1日
(公社)建設荷役車両安全技術協会
千葉県支部
Tel.043-245-9926
Fax.043-245-9927

令和6年度 特定自主検査「実務研修 検査業者業務点検コース」のご案内

登録検査業者は、労働安全衛生関係法令や法令に基づいて自ら定める業務規程にしたがって活動することが求められています。しかしながら、このことが守られていない検査業者が散見されることから、厚労省及び都道府県労働局の立入検査の結果、指導や行政処分を受けた検査業者が少なからずあります。

この原因としては、特定自主検査業務の責任者やこれに携わる人が法令や業務規程などのルールを知らない、又これらのルールは知っているが守れていない等が挙げられます。ルールを知り、正しく運用すればこのような結果を回避でき、特定自主検査業務を清々で行うことができます。

当協会では、法令と業務規程に従い検査業務を適正に実施することができるように、検査業者自らが業務を点検できるようにするためにこの実務研修を行っています。「特定自主検査業務点検表(検査業者用)」の項目に沿って、法令や業務規程との関連や各項目のチェックポイントについての詳細な説明及び業務点検の模擬演習が行われ、受講者は特定自主検査の業務点検についての理解を深めることができます。

年に一度、特定自主検査の強調月間期間中に開催しておりますので、特定自主検査責任者及び当業務に携わっている方はぜひこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 研修日程

研修の種類	日程	備考
(実務研修) 検査業者 業務点検コース	令和6年11月 6日(水)	※受講対象者は下記 3.参照のこと

注1:研修時間… 5時間(休憩時間除く)

注2:受付・開始時間… 受付は08:30～、開始時間は09:00、終了予定は15:00となります。

研修開始時間に遅れないようご注意ください。

注3:令和6年度4月より受講料も変わりますので、詳細は「しおり」をご覧ください。

2. 開催場所

(実務研修) 検査業者業務点検コース	千葉県経営者会館 260-0026 千葉市中央区千葉港4-3
--------------------	-----------------------------------

3. 受講対象者

検査業者の特定自主検査統括責任者、又は実際の管理業務に携わっている方、社内監査担当者等。
※経営者、本社統括責任者、検査事務所統括責任者、標章管理者、事務担当者、検査員の方など。
※事業内検査の事業者で特定自主検査業務の管理を担当している方でも受講はできます。

4. 定員

30名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

5. 申込方法と申込期限

別紙「**実務研修 検査業者業務点検コース受講申込書**」に所定事項を記入の上、下記宛にFAXでお申込みください。尚、開催の2週間前までにお申し込みください。

申込された方には、開催1ヶ月位前になると、「受講票」「受講料請求書」「会場案内図」等をお送り致します。

※受講申込書のご担当者名(連絡窓口)を必ず記入してください。

■FAX:043-245-9927 (公社)建設荷役車両安全技術協会
千葉県支部 事務局 宛

6. 修了証の交付

研修修了者には「**業務点検コース修了証**」を交付致します。

7. その他

ご不明の点は当支部(TEL.043-245-9926)へお問い合わせください。

以 上